

氏 名	竺 沙 雅 章 ちく さ まさ あき
学位の種類	文 学 博 士
学位記番号	論 文 博 第 148 号
学位授与の日付	昭 和 55 年 11 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	宋 代 仏 教 社 会 史 研 究

論文調査委員 (主 査) 教 授 島 田 虔 次 教 授 萩 原 淳 平 教 授 谷 川 道 雄

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は宋代を中心として、仏教と社会との関係を政治を媒介として考察し、中国社会史に占める仏教の地位と役割とを明らかにしようとしたものである。特に宋代は国家が教団に対して絶対的優位に立ち、統制を整備強化するとともに、教団の力を国家財政や社会福祉に大いに利用した時代である。それで研究の重点は、宋朝の宗教政策とのからみあい、仏教（仏教教団）の社会的役割を探ることに置かれている。全8章。前4章は宋朝の対仏教政策とその影響、後4章はこの時代におこった異端宗教について説く。なお、参考論文として『敦煌仏教教団の研究』を付する。

序言。

第1章「宋代売牒考」 北宋後期に始められ金、元、明にも継承された空名度牒出売政策の経緯、その仏教教団や一般社会への影響をのべる。即ち、その起源を唐代に求める旧説を批判して宋初の度牒密売にこそそむべきことを論証し、それを推進したのは新法派であったこと、南宋高宗時代のその停止は教団勢力の削限に顕著な効果をあらわしたが、反面度牒なしで寺院に寄食、または教団外で活動する、半僧半俗の宗教者を増加させたこと、売牒再開後も価格高騰に対して入手側では種々の対応策に苦しまざるを得ず、既成教団の衰微、有髪の宗教者の活動の一層の活発化をまねき、それが白雲宗などの異端の発展をもたらすことになったこと、を論じている。

第2章「寺観の賜額について」 主として石刻と地方志とに依り、神宗時代の初まで大量な賜額（無額の寺観は廃毀）が行なわれた結果、政府の把握する寺観数は唐代を凌ぐことになったことを実証し、それを乱雑な寺観対策とする旧説を批判、むしろ地方の隅々までへの国の規制の浸透と見るべきことを説く。

第3章「宋代墳寺考」 唐代に既にその風が見られ、北宋中期に宰相などの高官を対象に制度化され盛行した墳寺（先祖の墓を看守させるため墓側に建てられる寺院）は、国家の制度としては宋代独特のものである。南宋では建立資格のない中下級官僚や在野の士大夫にも墳庵の風が流行した。従来その背景として権貴による寺院兼併、免役その他の特権の獲得、という経済的理由が指摘されているが、そのほかにも宋代士大夫における本貫を離れての徙居の風潮、士大夫生活の社会的不安定性、を考える必要がある。元

代でもこの風習は残ったが明代以降は文公家礼の普及にともなって墳荘の風にとっかわられた。即ち墳寺の制度・風習は宋代の新興士大夫階級の社会的性格の一側面をあらわすものというべきである、と主張している。

第4章「福建の寺院と社会」 仏国と呼ばれる程に仏教の盛んであった宋代の福建を例として、仏教教団と地方行政の関係、教団の地域社会における役割、を論ずる。寺院は兩税以外の民戸の賦課を肩代りしたり、地方官庁の諸経費を負担したりして「民の保障」となったほか、寺僧は土木建設や社会福祉事業を請負わされるなど、仏教教団は行政にとって不可欠の存在であったことを豊富な事例をあげて実証し、仏教教団を公認し、その力を財政や社会政策に利用するというこの現実主義政策は、やがて負担過重による寺院勢力の衰退をもたらすが、ともかく上述の売牒政策とも共通する、そして他の地域にも共通する、宋朝宗教政策の特色というべきものであると指摘する。

第5章「喫菜事魔について」 北宋以来、邪教中の邪教とされる喫菜事魔が通説の如きマニ教の代名詞の如きものでなかったことを、1. 摩尼教、明教の語を用い確実にマニ教を指すと思われる資料、2. 喫菜事魔に関する資料、それぞれの検討によって論証し、この語が官憲側からの称呼であり、特定の秘密宗教を指すのではなく、為政者から見て弾圧すべき反社会的な結社をひろく指す用語であった、と主張する。

第6章「方臘の乱と喫菜事魔」 北宋末の有名な方臘の乱について、方臘はマニ教徒、その衆は喫菜事魔の徒とする通説を批判し、方臘はマニ教徒でなく、その宗教も土俗信仰に仏教の業鏡の靈驗や宝誌和尚の讖記をとり入れたものであった（マニ教徒の混在はみとめるにせよ）こと、又、反乱の背景としては、その地域の顕著な貧富の懸隔を指摘し、反乱の主体はそのような無産者たちであったこと、然しあらかじめ宗教的秘結社が結成されていたとは認めがたいこと、を論証する。

第7章「浙西の道民について」 浙西地方独特の道民と自称する半僧半俗の奉仏者集団は、政府からは姦民として解散を命じられながらも、貴頭の保護を受け橋梁、道路、庵寺の建設などに従事する土木建設者集団として地域では歓迎され、それは元代までもつづいた、と零細な資料を吟味することによってその活動を跡づけ、その発展を促したものに宋朝の売牒政策（度牒の入手困難）があったこと、白雲宗徒もこの道民に含まれる存在であったこと、を論じ、この道民的な存在こそ真の信者ではなかったか、と指摘する。

第8章「元朝の江南支配と白雲宗」 仏教の異端宗派白雲宗は元の世祖によって一躍公認され、禅宗その他の既成教団が抑圧されたなかで権貴、富豪とむすんで独り発展し、大蔵経出版すら行った。それは、元朝の江南事情に対する認識のうとさに乗じた点もあるが、又元朝江南支配策によるものであった。然し成宗以後になると、教団の経済的強大、横暴が摘発され、しばしば弾圧・復活をくりかえす。そして明初には遂に邪教として禁絶せられてしまう。その滅亡の一因としては、明初、浙西の豪民が強制移住させられた事実を数えることができる、とする。

参考論文は「敦煌の僧官制度」「敦煌の寺戸について」「敦煌出土『社』文書の研究」の三篇より成るが、内容要旨の紹介は省略に従う。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は種々の機会に書かれた個別論文の集成であるが、しかもそれらを貫いて一箇の根本的な主張がある。即ち——宋朝の仏教政策の最も顕著なものである売牒（空名度牒の売出し）は国家財政補填のために大規模に実施せられ、度牒は殆ど通貨の如き観を呈するにいたったが、然し僧侶の増加は同時に徭役免除者、付加税免除者の増加を意味し、それだけ国家財政のマイナスとなるというジレンマを生む、そこで南宋の高宗は売牒を厳禁しそれが19年間にわたって続いた、その結果、一方では既成仏教教団の衰退、他方では僧侶身分でない民間の有髪の仏教者（道民など）の輩出、をうながし、白雲宗、白蓮宗などの異端のための温床が準備されてゆく、やがて禁が解かれ再び大量に売り出されるようになって、度牒の価格は一向に低落せず、希望者（個人・寺院）は依然としてその入手に苦しむ、そして上述の傾向はますます深刻化してゆく——というのである。かかるシエマの提出は本論文の最大のメリットであり、本論文の諸章は多くの通説の批判、新しい見解の提示、をともないつつ、かかる根本的なシエマの上に展開されているのである。そして、著者がこのシエマに到達する動機となったのは、売牒政策について、それが教団衰退の一原因となった、という以外何らの社会的影響をも指摘しえないでいる従来の研究に対する不満であった。このことを念頭におきつつ、以下、本論文の創説とみとむべきものを挙げてみるならば、（以下「論文内容の要旨」を併看のこと）、売牒の起源を唐代の納銭度牒に求めることの誤の指摘、度牒売りひろめのために地方官庁が商人を利用したことの实証、寺院に対する賜額（僧に対する度牒下付とパラレルな現象）は単に天子の恩恵という表面的理由のみでなく、実際は裏に財政的が必要があったのではないかという疑問の提起、福建を例として行政・教団・地域社会の三者の密接な関連の詳細な叙述、など。因みに、社会経済史的観点から地域仏教社会を地方志を駆使して、これほど包括的に考察した研究は、著者が開拓した新分野であるといつてよい。

戦後、いわゆる農民戦争問題との関連において特に研究が活発となってきた分野に、異端邪教の研究があるが、その方法・概念が正確でないところから多くの混乱を生んでいる。「喫菜事魔」という言葉への誤解の如き、その尤なるものであろう。朱子も大慧宗杲もそう呼ばれたことのあるこの喫菜事魔という語を直ちにマニ教と結びつけるのは、まったく不当である。著者の指摘は方臘の乱そのものについての新説とあいまって、今後の此の方面の研究に、大きな警鐘となるものであろう。方臘起義における宝誌和尚讖記の従来誰からも見落されていた重要な意味の発見、道民の活動の具体的な記述のためにあらたに『呉興金石記』を活用したこと、などもここに挙げておくに値する。

著者は「序言」において、中国仏教の社会経済史的研究の研究史を概観して、戦後の顕著な動向として、(1) 敦煌文献の仏教史的研究、(2) 異端仏教や宗教反乱の研究、が盛んとなってきたこととともに、(3) 狭義の社会経済史的研究の相対的退潮、を指摘している。然しながら本論文によって見れば、新動向をも総合した新しい展開は充分に期待できるであろう。本論文の内容は主論文の前四章は(3)、後四章は(2)、参考論文は(1)と、この三分野すべてにわたっているのである。

もちろん、本論文にも不満を感じる点は少ない。その最も大きなものとして、1. 此は著者のみでなく同じ分野の他の研究者にも共通することであるが、いかに社会経済史的研究とはいえ、信仰者の主体的

な信仰、信仰の発露としての社会的活動、という視点が殆ど全く示されず（道民の章で、彼らこそ真の信仰者というべきだ、とあるのが殆んど唯一の例）、すべて政策・制度が決定するかの如き印象を与えられること、2. 売牒について、度牒が大量に売り出され（1回に5万道という例もある）ながら「しかも価格も高騰した」という、およそ市場法則としてありうべからざる事実に対して、納得のゆく説明が与えられていないこと、の2点を提起し、今後の究明に期待しておきたい。もちろん、これらの不満も、本論文の価値を左右するものでは決してない。

よって本論文は、文学博士の学位論文として価値あるものとみとめる。